

議第103号

令和8年度京都市一般会計補正予算

令和8年度京都市一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,454,000千円を補正し、歳入歳出それぞれ1,015,294,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の補正は、「第3表債務負担行為補正」による。

(市債の補正)

第4条 市債の補正は、「第4表市債補正」による。

令和8年9月17日提出

京都市長 松 井 孝 治

提案理由

繰入金等を財源として、過去負債の返済に要する経費等を補正する必要があるので提案する。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
5 地方交付税		83,000,000 ^{千円}	2,700,000 ^{千円}	85,700,000 ^{千円}
	1 地方交付税	83,000,000	2,700,000	85,700,000
9 国庫支出金		193,930,003	23,000	193,953,003
	1 国庫負担金	166,305,541	14,000	166,319,541
	2 国庫補助金	26,896,950	9,000	26,905,950
10 府支出金		56,933,979	134,000	57,067,979
	2 府補助金	12,886,877	134,000	13,020,877
12 寄附金		14,587,251	35,000	14,622,251
	1 寄附金	14,587,251	35,000	14,622,251
13 繰入金		31,725,496	3,553,000	35,278,496
	2 基金繰入金	30,766,249	3,553,000	34,319,249
16 市債		45,133,000	9,000	45,142,000
	1 市債	45,133,000	9,000	45,142,000
歳入合計		1,008,840,000	6,454,000	1,015,294,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
2 総務費		82,225,000 ^{千円}	5,200,000 ^{千円}	87,425,000 ^{千円}
	1 総務管理費	71,186,538	5,200,000	76,386,538
3 文化市民費		27,692,000	400,000	28,092,000
	3 市民生活費	5,003,667	400,000	5,403,667

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
4 保健福祉費		千円 273,774,000	千円 204,000	千円 273,978,000
	1 保健福祉総務費	37,832,500	134,000	37,966,500
	2 生活保護費	73,535,315	9,000	73,544,315
	4 老人福祉費	60,298,979	61,000	60,359,979
5 子ども若者はぐくみ費		134,946,000	35,000	134,981,000
	1 子ども若者はぐくみ総務費	9,851,177	35,000	9,886,177
6 環境費		33,728,000	95,000	33,823,000
	3 ごみ処理費	11,351,306	95,000	11,446,306
7 産業観光費		117,938,000	244,000	118,182,000
	2 商工振興費	2,631,319	244,000	2,875,319
8 計画費		21,353,000	276,000	21,629,000
	1 計画総務費	6,147,880	258,000	6,405,880
	7 住環境整備費	5,015,192	18,000	5,033,192
歳出合計		1,008,840,000	6,454,000	1,015,294,000

第2表 繰越明許費補正

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
7 産業観光費	2 商工振興費	—	千円 0	産業振興事業	千円 244,000
9 土木費	9 重要幹線街路費	重要幹線街路整備事業	381,000	重要幹線街路整備事業	991,000

第3表 債務負担行為補正

事項	補正前		補正後	
	期間	限度額	期間	限度額
ごみピットへのA I 煙検知システム導入事業費	—	千円 0	令和8年度及び 令和9年度	千円 38,000
東北部クリーンセンターにおける消火放水設備整備費	—	0	令和8年度から 令和10年度まで	517,000

4 一般

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
生活保護システムの標準準拠システムへの移行	—	千円 0	令和 9年度及び 令和10年度	千円 1,865,000
校務用端末整備費	令和 8年度から 令和13年度まで	2,046,188	令和 8年度から 令和13年度まで	3,030,188
指導者用端末整備費	令和8年度及び 令和9年度	810,477	令和8年度及び 令和9年度	943,477

第4表 市 債 補 正

起 債 の 目 的	限 度 額			起債の 方 法	利 率	償還の 方 法
	補正前の額	補 正 額	補 正 後 の 額			
公営住宅整備費	千円 2,123,000	千円 9,000	千円 2,132,000	証券発行 (他公共の を又借よ る。	% 8.0以内 だし、し た見で 率式れ金 融に利し 後は直 率	か間年元 のにす 合よ繰す で の置めに 等方償還 し、をが のたは、 他は、を 還と のて償こ る。
計	45,133,000	9,000	45,142,000			